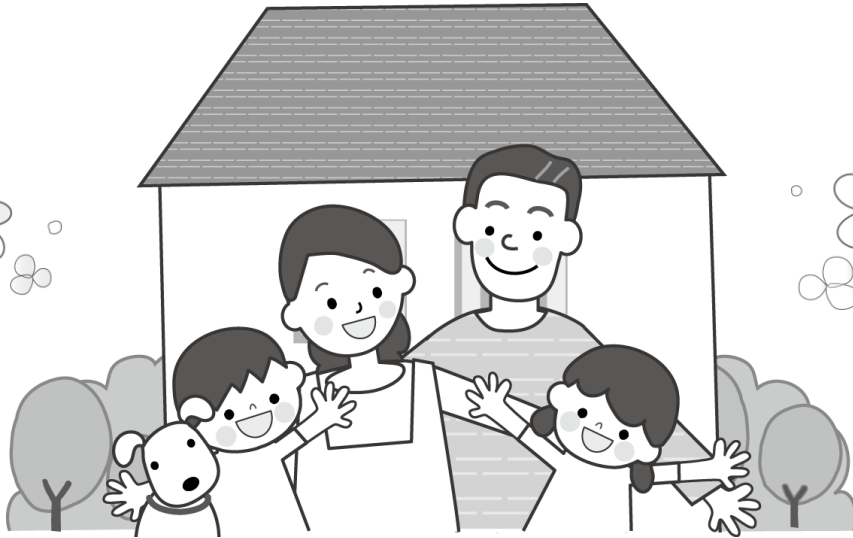


さとおやに ないませんか

あなたを必要としているこどもがいます。

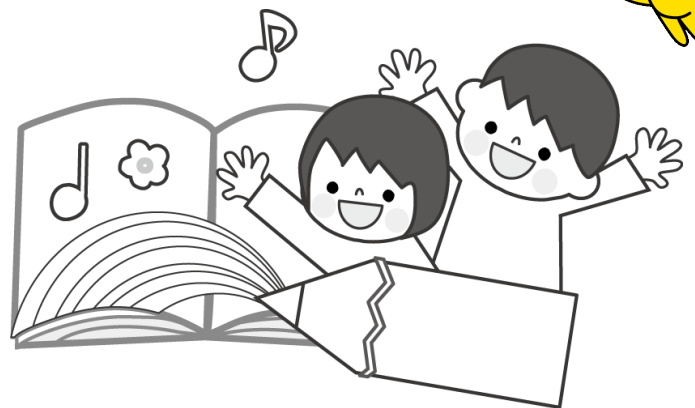


さとおやってなあに？

いろいろな事情があって、家族と暮らすことができない子どもたちを、家族の一員として迎え、あたたかい愛情いっぱいの中で育ててくださる方のことです。

赤ちゃんを、短期間
預かってくださる
方も大募集！！

数日から1か月ほど
預かってくださる方
も大歓迎！！



兵庫県中央こども家庭センター
明石市北王子町13-5
TEL: 078-923-9966 (相談受付…平日9:00~17:00)

里親担当が対応します
♪ まずはお気軽にお問い合わせを ♪





Q&A

Q1.里親って、養子縁組のこと？

A. 里親は、主に、養育里親と養子縁組里親の2種類があります。

養子縁組里親の場合は、養子を前提として里子を受け入れますが、養育里親の場合は、養子縁組はせず、必要な期間（数日～数か月、数年までさまざま）、里子を養育します。

Q2.里親には要件があるの？

A. 里親になるには、特別な資格や経験は要りません。

子どもの養育への理解と熱意、深い愛情を有していることが、最も大切なことです。

まずは、こども家庭センターにご相談ください。制度や要件、手続き等について、ご説明いたします。

Q3.里親に年齢制限はあるの？

A. 養育里親に具体的な年齢制限はありませんが、子どもの養育をお願いするときに、養育期間も含めて考慮します。

Q4.共働きでもいいの？

A. 基本的には問題はありませんが、子どもの心のケアや発達、年齢に応じた関わり等の必要性から、一定期間は子どもと向き合い、じっくりと養育できる環境が必要な場合があります。

Q5.里親になる手続きは？

A. まずは、お住まいの地域を管轄する、こども家庭センターにご相談ください。直接面談をして、里親登録に必要な研修や手続き、その他確認させていただきたいこと等を、詳しくご説明いたします。

Q6.子どもの養育にかかる費用はどうなるの？

A. 生活費、医療費、教育費などが公費から支給されます。なお、養育里親には、里親手当も支給されます。

Q7.もし、子どもが、人に怪我をさせてしまったら？

A. 里子として養育している子どもが、他人に怪我をさせたり、他人の車に傷をつけてしまった場合などに対応できるよう、里親賠償保険に加入していただいています。

Q8.子どもの養育に悩んだら？

A.こども家庭センターの担当者にご相談ください。子どものカウンセリングや、里親への相談対応、一時預かりなどの支援を行います。また、「里親支援専門相談員」(※)に相談したり、「里親会」が主催するサロンや行事で他の里親と交流することにより、子育ての悩みを共有したり、モチベーションを保つことができます。

※ 児童養護施設や乳児院に配置された里親支援のための相談員

